

岩手県のコロナ対策認証取得を支援します！

県の認証制度の基準に適合する感染症予防対策を実施した場合、10万円を上限に補助します。

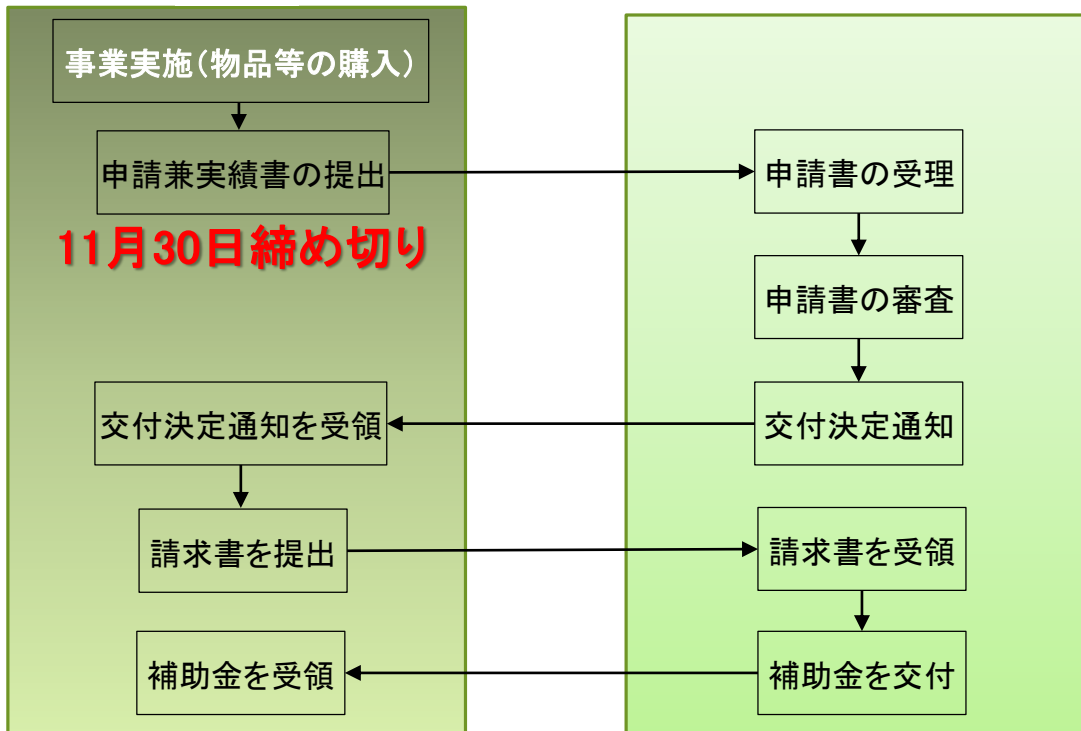


対象経費は、感染症拡大防止のため、県の認証基準を満たすためのもの(消耗品は3万円を上限)が該当します。

申請者

申請の流れ

町



1店舗当たり**10万円**を補助(申請は1店舗につき1回限り)

- 条件1 **6月28日から10月31日まで**の間に発注、契約及び支払いが完了したもの(消費税抜き)
- 2 県の飲食店新型コロナウイルス感染対策認証を取得するための感染症対策を実施すること
 - 3 町内に店舗(客席を有するもの)がある者
 - 4 食品衛生法に基づく飲食営業もしくは喫茶店営業許可を受けた者

対象となる支出額の範囲	補助額	対象となる支出額の範囲	補助額
1万円以上2万円未満	1万円	6万円以上7万円未満	6万円
2万円以上3万円未満	2万円	7万円以上8万円未満	7万円
3万円以上4万円未満	3万円	8万円以上9万円未満	8万円
4万円以上5万円未満	4万円	9万円以上10万円未満	9万円
5万円以上6万円未満	5万円	10万円以上	10万円

費 目	補 助 対 象 経 費
消 耗 品 費	1回で使い切るもの・使用すると量が減る衛生用品の購入費等 対象例: ペーパータオル、消毒液、来店者名簿用紙
器 具 備 品 費	飛沫感染・接触感染を防ぐための備品購入費等 対象例: アクリル板、カーテン、パーティション、調味料容器
工 事 費 (付帯工事を含む)	店舗の改修に伴う設計費、管理費、直接工事費、材料費等 対象例: 換気機能付きエアコンの設置、蓋付き洋式便器への改修、センサー式水道蛇口への改修
設 備 費	衛生管理・空気換気設備の導入費等 対象例: HEPAフィルター付き空気清浄機、CO ₂ センサー
<p>県の認定基準を満たすための経費は対象となります。対象経費として認められるか判断に迷う場合は、経済観光交流課経済商工室へご相談ください。</p>	

提出書類

①	岩泉町飲食店等感染症予防対策事業費補助金交付申請書兼実績報告書
②	購入又は設置等した明細が分かるもの(写しでも可) ※領収書又はレシート等(写しでも可)支払日、品目金額が確認できるもの ※領収書の宛名は申請者義となっていること ※支払い内容が確認できるものを提出できない場合は補助対象外
③	店内の感染対策等の状況が分かる写真 ※感染対策を実施している状況が分か店内全体写真 ※当該補助金に申請している品目を撮影した写真
④	振込先口座が確認できる書類(通帳の写し) ※通帳の表面(①店番号、②口座番号) ※通帳の2面(③名義(カタカナ)が記載された面)
⑤	食品衛生法に基づく飲食店又は喫茶店の営業許可証(写し)